

阿賀野川水系阿賀川砂利等の採取に関する規制計画

1. 対象区間

種 別	河川名	起 点	終 点	延長 (km)
幹 川	阿賀川	左岸：福島県大沼郡会津美里町穂馬字井戸川地先の馬越堰堤 右岸：福島県会津若松市大戸町大字上三寄字南原地先 No, 31.6	左岸：福島県喜多方市山都町三津合字古屋敷地先 右岸：福島県喜多方市山都町小舟寺字中崎地先 No, 0.0	31.6
支 川	日橋川	左岸：福島県会津若松市河東町福島字築前地先 右岸：福島県喜多方市塩川町金橋字礫の宮地先 No, 6.6	阿賀川合流点	6.6
	湯川	左岸：福島県会津若松市御旗町地先 右岸：福島県会津若松市緑町地先 No, 2.2	阿賀川合流点	2.2
	計			40.4

別添一般図表示のとおり。

2. 規制の方針

幹川阿賀川においては、昭和45年4月1日に用途規制河川に指定し、計画的に許可を行ってきたが、昭和58年度の特定期間以降、概ね計画上の河積が確保されたこと、橋脚基礎の根入れの浅い橋梁への影響を考慮し全川において採取を禁止してきた。しかし、平成14年7月出水により顕著な河床堆積が確認されたことから、平成18年度に策定した阿賀野川水系河川整備基本方針に基づき規制計画を見直し、今回規制計画より堆積区間について採取許可を行うものとした。支川湯川においては、概ね計画上の河積が確保されており、採取可能量が見込めないことから全川採取を禁止としている。

こうしたことから、河川整備基本方針を基本に治水・利水・環境への影響を勘案の上、掘削基準河床、掘削基準断面、禁止区域及び保安区域を設定するとともに、令和8年度以降5箇年の規制計画については、骨材需要動向についても考慮し、幹川阿賀川、支川日橋川については前回規制計画872千m³/5年から664千m³/5年とし各年132.8千m³を計画的に許可していく方針とする。

また、支川湯川については、引き続き全川禁止していく方針とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

(1) 掘削基準河床

別添縦断面図表示のとおり。

種別	河川名	区 間	掘 削 基 準 河 床 高	備 考
幹 川	阿賀川	No, 31.6～No, 19.4	計画の低水路平均河床高	
		No, 19.4～No, 13.6	計画の低水路平均河床高	
		No, 13.6～No, 8.8	計画の低水路平均河床高	
		No, 8.8～No, 0.0	計画の低水路平均河床高	
支 川	日橋川	No, 0.0～No, 6.6	計画の低水路平均河床高	
	湯 川	No, 0.0～No, 2.2	計画の低水路平均河床高	

(2) 掘削基準断面

別添横断面図表示のとおり。

4. 禁止区域等

(1) 禁止区域

種別	河川名	起 点	終 点	延長(km)
支 川	湯 川	左岸：福島県会津若松市御旗町 地先	阿賀川合流点 No, 0.0	2.2
		右岸：福島県会津若松市緑町地先 No, 2.2		
	計			2.2

別添一般図、平面図表示のとおり。

(2) 保安区域

別添平面図表示のとおり。

※保安区域内に堆積している土砂については、河川管理及び河川環境等への影響が生じない範囲において採取可能とする。

5. 掘削可能量及び採取可能量

種 別	河川名	起 点 (杓杭)	終 点 (杓杭)	延 長 (km)	掘削可能量 (千m3)	採取可能量 (千m3)	摘 要
幹 川	阿賀川	No,31.6	No,19.4	12.2	915	342	上流部
		No,19.4	No,13.6	5.8	434	148	中流部(2)
		No,13.6	No,8.8	4.8	41	0	中流部(1)
		No, 8.8	No, 0.0	8.8	333	155	下流部
	計			31.6	1,723	645	
支 川	日橋川	No, 6.6	No, 0.0	6.6	43	19	
	計			6.6	43	19	
	湯 川	No, 2.2	No, 0.0	2.2	0	0	禁止区域
	計			2.2	0	0	
合 計				40.4	1,766	664	

※R3～R6で砂利採取済区間（阿賀川7.8k～12.0k）の土量を除いている。

6. 年次別計画

河川名	区 間		年 次 別 計 画 (千m3)																	
			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度			合 計		
	起点	終点	許可又は 認可の予定量	採取可能量中の許可 又は認可の予定量	流下予想量	許可又は 認可の予定量	採取可能量中の許可 又は認可の予定量	流下予想量	許可又は 認可の予定量	採取可能量中の許可 又は認可の予定量	流下予想量	許可又は 認可の予定量	採取可能量中の許可 又は認可の予定量	流下予想量	許可又は 認可の予定量	採取可能量中の許可 又は認可の予定量	流下予想量	許可又は 認可の予定量	採取可能量中の許可 又は認可の予定量	流下予想量
阿賀川	No, 31.6	No, 19.4	68.4	68.4	-	68.4	68.4	-	68.4	68.4	-	68.4	68.4	-	68.4	68.4	-	342	342	-
	No, 19.4	No, 13.6	29.6	29.6	-	29.6	29.6	-	29.6	29.6	-	29.6	29.6	-	29.6	29.6	-	148	148	-
	No, 13.6	No, 8.8	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	No, 8.8	No, 0.0	31.0	31.0	-	31.0	31.0	-	31.0	31.0	-	31.0	31.0	-	31.0	31.0	-	155	155	-
	小計		129.0	129.0	-	129.0	129.0	-	129.0	129.0	-	129.0	129.0	-	129.0	129.0	-	645	645	-
日橋川	No, 6.6	No, 0.0	3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	19	19	-
	小計		3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	3.8	3.8	-	19	19	-
計			132.8	132.8	-	132.8	132.8	-	132.8	132.8	-	132.8	132.8	-	132.8	132.8	-	664	664	-

(注) 禁止区域及び保安区域は対象としない。

※上記年次別計画にかかわらず、出水による異常堆積が発生し、河川管理上の支障が生じた場合は、河川管理及び河川環境等への影響が生じない範囲で採取可能とする。

※R3～R6で砂利採取済区間（阿賀川 7.8k～12.0k）の土量を除いている。